

ハスモンヨトウによる農作物被害に注意（特に県南部）！

岡山県病害虫防除所の9月1日～5日の巡回調査によると、県下全域のハスモンヨトウ若齢幼虫の食害によるダイズの被害葉（白化葉）の発生圃場率は26.5%で平年（13.7%）より高く、赤磐市のフェロモントラップにおける8月1半旬～6半旬における雌成虫誘殺数は、2,812頭で平年（2016.1頭）より多くなっており、前回の植物防疫情報第3号（令和4年8月26日発表）と同様に発生が多い傾向が続いています。さらに、**県南部地域の発生圃場率は53.1%で平年（22.9%）より高く、県南部地域で特に発生が多くなっています。**

本虫は広範な作物を加害します。下記（5）の加害作物を栽培している圃場では、注意深く観察し、幼虫の発生を確認した場合は速やかに防除を実施してください。9月8日発表の気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高い見込みであり、本虫の増殖を助長する条件であることから、現時点で幼虫の発生を認めなくても、引き続き注意してください。

<防除対策及び防除上の参考事項>

- （1）若齢幼虫が群生している被害葉（白化葉）を切り取って処分する（図1）。
- （2）幼虫が中齢（体長約2cm、図2）以上になると圃場に分散して食害するようになり、被害量が増大するだけでなく、薬剤の効果が劣るので、若齢幼虫期に薬剤散布を行う。
- （3）薬剤散布に当たっては薬剤が葉裏にも十分かかるよう留意する。また、薬剤散布後は幼虫の生死等で防除効果を確認するとともに、その後の幼虫の発生に注意する。幼虫が生存している場合は、薬剤抵抗性の発達が懸念されるので、系統の異なる薬剤で防除する。
- （4）ダイズ及びエダマメにおける主な防除薬剤は植物防疫情報第3号参照のとおりであるが、その他の作物については、各作物に登録のある薬剤で防除する。なお、薬剤抵抗性の発達の恐れがあるため、同じ系統の薬剤の連用や効果が低下した薬剤の使用は避ける。また、薬剤の使用に当たっては農薬使用基準を厳守し、人畜、水産動物等への危害防止に努める。
- （5）本虫はダイズ以外に、雑穀ではアズキ、野菜ではサツマイモ、サトイモ、キャベツ、ナス、ハクサイ、ダイコン、カブ、レタス、ネギ、トマト、ピーマン、ニンジン、イチゴ、アスパラガス、ブロッコリー、果樹ではブドウ、カキ、カンキツ類、花きではキク、バラ、シクラメンなど広範な作物を加害する。



図1 若齢幼虫の食害によるダイズの白化葉と卵塊



図2 中齢幼虫（体長約2cm）

農薬の使用に当たっては農薬使用基準を厳守するとともに、農薬飛散に注意するなど、安全・適正に使用するようお願いします。

この情報は、岡山県病害虫防除所ホームページでも公開しています。
アドレスは、<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/239/> です。

